

施策別の振り返りと検討の方向性

【検討のポイント・概要版】

- ① 政策1「健康福祉分野」
～支えあい健やかな暮らしのできるまち～

- ② 政策2「教育・文化分野」
～いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化を育むまち～

参考 第二次山口市総合計画の協議スケジュール（予定）

注）将来都市像や政策などの内容や名称は、便宜上、現在の総合計画の内容で表記しています。

（1）まちづくり構想（基本構想） 10年：平成30年度～平成39年度

第5回

将来都市像

「ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口」

協働によるまちづくり

広域県央中核都市の創造

8つの政策

第2回

政策1 健康福祉分野
支えあい健やかな暮らしのできるまち

政策2 教育・文化分野
いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化を育むまち

政策3 生活安全分野
安心・安全な暮らしのできるまち

政策4 環境分野
自然環境と調和した暮らしのできるまち

政策5 都市整備分野
機能的な都市基盤が整い、発展していくまち

第4回

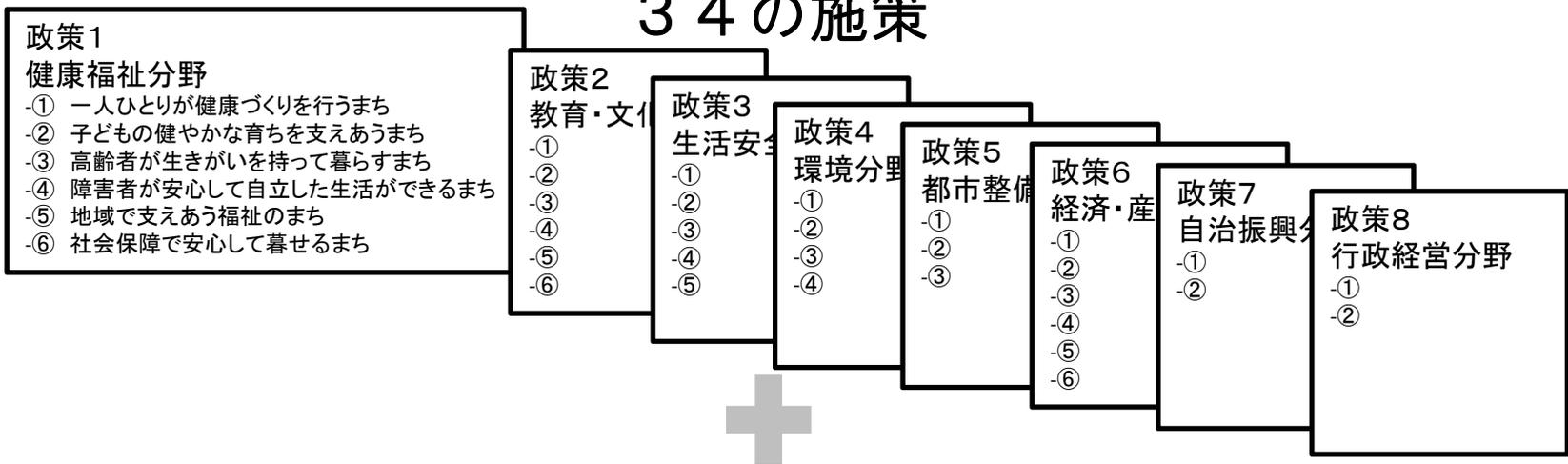
政策6 経済・産業分野
市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち

政策7 自治振興分野
ともに力をあわせてつくるまち

政策8 行政経営分野
市民の信頼に応える行政経営

(2) まちづくり計画（基本計画） 前期原則5年：平成30年度～平成34年度

34の施策



第6回 重点戦略（プロジェクト）

■ 協議スケジュール

- 第1回 委嘱、山口市のまちづくりの状況など
- 第2回 健康福祉・教育・文化
- 第3回 生活安全・環境・都市整備
- 第4回 経済・産業・自治振興・行政経営
- 第5回 基本構想・基本計画の骨子（タイトル）
- 第6回 重点戦略（プロジェクト）
- 第7回 素案・答申案

第2回～第4回は、テーマ別の協議。第6回の重点戦略（プロジェクト）の協議に効果的につながるように、毎回、テーマを絞り込んだ協議としたい。

施策1-1 一人ひとりが健康づくりを行うまち

山口市元氣いきき推進計画に基づき、健康的な生活習慣の確立や、疾病の予防・早期発見、必要な医療が受けられる地域医療体制の充実等、総合的な健康づくりを推進し、健康寿命の延伸に向けた取組を進めている。
また、平成27年度に健康都市宣言を行うなど、市民の健康づくりへの意識醸成や実践に向けた取組を進めている。

健康づくりの推進

1. 地域との協働による取組

・健康づくりチャレンジモデル事業

地域づくり協議会との連携のもと、名田島、阿東地域をモデル地域として運動、食事、交流を通じて、地域主体の健康づくりを推進（名田島・阿東地域で3年間実施）



【検討のポイント】

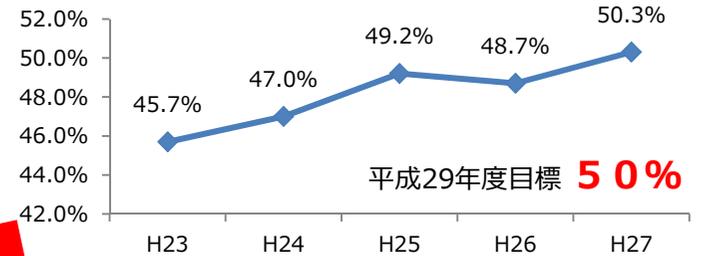
今後、青年期・壮年期への健康づくりへ向けた意識の醸成や実践の働きかけを行うため、地域主体や関係機関と連携した健康づくりの推進が必要ではないか。

強化・充実！

2. 市民総参加による健康づくりに向けた機運の醸成

・県や協力店舗と連携し、健康づくりの動機付けを図る元氣いききポイントの実施

健康に良い生活習慣を実践している市民の割合
(運動、生活活動)



疾病予防、早期発見、早期治療の推進

1. がん検診の実施

節目年齢におけるがん検診の**自己負担金の無料化**を実施

胃がん、大腸がん、乳がん・・・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳
子宮頸がん・・・20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

5種のがん検診
平均受診率

(5種：胃、大腸、肺、乳、子宮)

37.4%

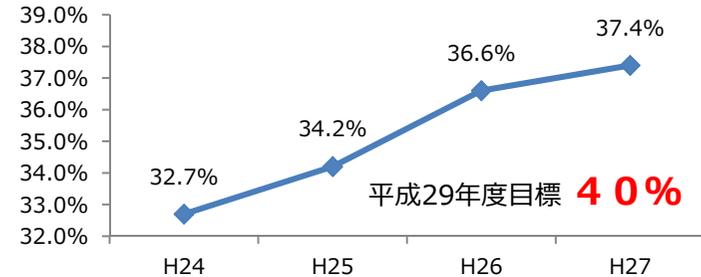
【参考】全国平均 (H25) 国民生活基礎調査より
胃がん 39.6% 大腸がん 37.9% 肺がん 42.3%
乳がん 34.2% 子宮頸がん 32.7%

【検討のポイント】

がん検診の受診率は、全国平均と同水準であるが、受診率の向上に向けた取組が必要ではないか。

5種のがん検診の平均受診率

対象：40歳～69歳、子宮頸がんは20歳～69歳



医療体制の充実

1. 一次（初期）救急医療体制

休日・夜間急病診療所の運営・・・休日における歯科、夜間における内科及び外科の救急医療を実施

在宅当番医診療業務の委託・・・休日及び土曜日の夜間における救急医療を実施（土曜日の夜間は吉南医師会のみ）

■年間延べ受診者数

(単位：人)

医療体制	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
在宅当番医制	12,296	11,859	11,671	12,604	12,550	13,172	12,460
山口市休日・夜間急病診療所	10,167	7,409	5,027	5,158	4,861	4,925	4,828
二次救急医療病院	8,571	8,515	8,838	8,975	9,187	9,060	8,703
へき地診療所	367	296	269	245	259	247	209

2. 二次救急医療体制（救急患者に対応）

総合病院山口赤十字病院、済生会山口総合病院、小郡第一総合病院の3総合病院の輪番制により、休日や夜間等における二次救急医療が提供できるよう、運営補助及び設備整備に対する助成を実施

3. へき地医療

徳地袖野および串地区において、週1回医療を提供。

徳地のみならず、阿東地域の医師に協力をいただき、診療機能を維持している。

【検討のポイント】

一次・二次救急医療体制の維持確保を引き続き進める。へき地医療については医師確保の課題があり、今後、関係機関等と連携を進める必要があるのではないか。

施策1-2 子どもの健やかな育ちを支えあうまち

保育園等における待機児童解消に向けた取組

【現状】

- 保育園待機児童数（平成28年4月1日現在） **65** 人
- **3歳未満児における保育ニーズ**の高まり
- 保護者の就業形態の多様化による、病児、休日の保育など**保育ニーズの多様化**
- **保育士の不足**



平成27年に「山口市子ども・子育て支援事業計画」を策定。乳幼児期の教育・保育における量の見込みに基づき、保育園の整備、認定こども園への移行、地域型保育事業の導入等を進めると同時に、提供体制を支える保育士の人材確保を図っている。

【これまでの取組】

1. 保育園等の整備（平成19年度～平成27年度）

- 私立保育園新增築 7件
- 市立保育園増改築 1件
- 認定こども園移行 1件
- 地域型保育施設 2件

11件

635 人の定員増
※平成28年度は、182人の定員増を予定

【認定こども園】

- ・幼稚園と保育園の機能や特長をあわせもつ
 - ・対象は0歳から5歳
- #### 【地域型保育事業】
- ・事業所内保育等、少人数の保育
 - ・対象は0歳から2歳

2. 保育士の人材確保策

山口市独自の取組として、平成26年度に開設した「やまぐち子育て福祉総合センター」において、保育士資格応援講座を実施。

強化・充実！

【検討のポイント】

子どもの数は減少傾向にあるものの、保育園等への入所希望者数は増加傾向にあるため、引き続き、保育の量的拡充を進め、待機児童の解消を図ることとしている。そのためにも、提供体制を支える保育士の人材の確保について、関係機関と連携した取組の検討が必要ではないか。

放課後児童クラブにおける待機児童解消に向けた取組

【現状】

- 放課後児童クラブの待機児童数（平成28年4月1日現在） **149** 人
- 対象年齢拡大への対応（H27.4から対象拡大 小学3年生まで→小学6年生まで）
- 保護者の就業形態が多様化

【これまでの取組】

1. 放課後児童クラブの整備（平成19年度～平成27年度）

中規模以上の小学校における**第2学級の整備が平成27年度に完了**（1学級あたり30人～60人の定員増）

※中規模小学校：大殿、白石、湯田、大内、大内南、宮野、良城、平川、大歳、上郷、小郡、小郡南、阿知須小学校

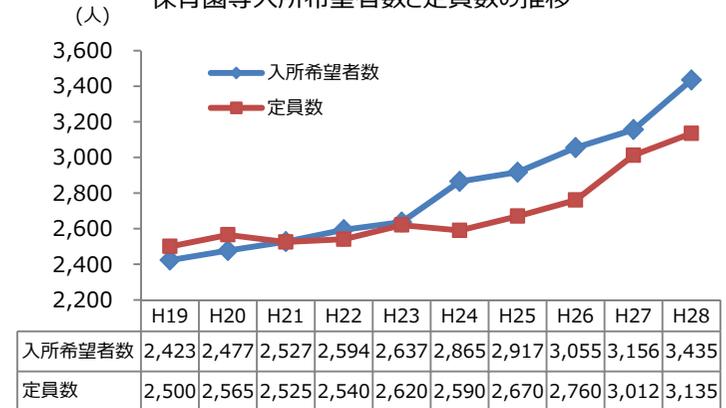
2. 土曜日や夏休みにおける開所時間の延長

強化・充実！

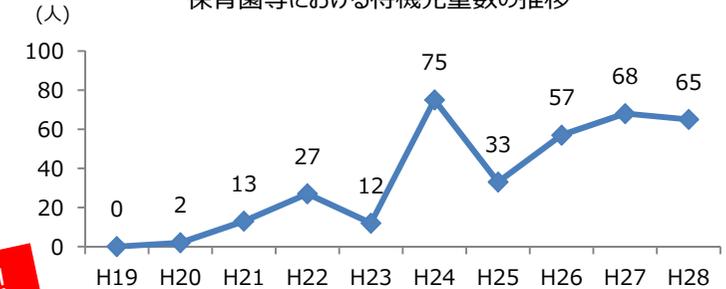
【検討のポイント】

依然待機児童が発生していることから、公共スペースの活用や中規模以上の小学校における更なる学級の整備等、受入体制の整備を検討すると同時に、開所時間の延長などを充実させる取組の検討が必要ではないか。

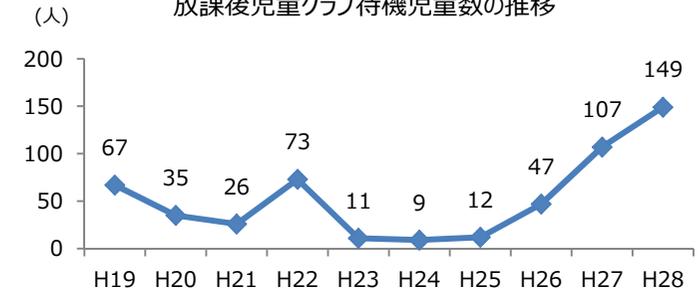
保育園等入所希望者数と定員数の推移



保育園等における待機児童数の推移



放課後児童クラブ待機児童数の推移

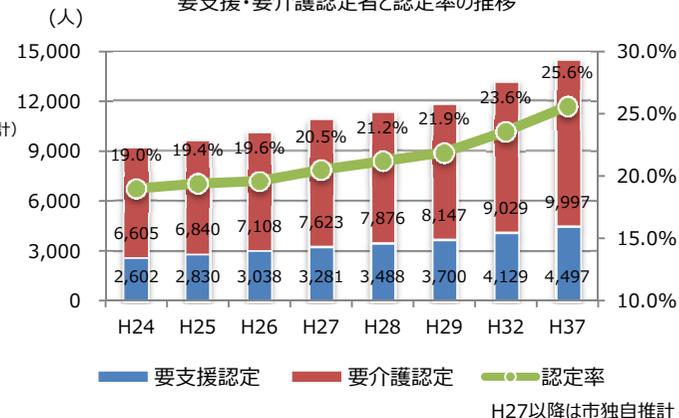


施策1-3 高齢者が生きがいを持って暮らすまち

【現状】

- 65歳以上の人口及び割合が増加
平成17年43,297人 (21.7%) →平成27年53,924人 (27.3%) ※国勢調査値 (平成27年は住民基本台帳による独自推計)
- 世帯主が65歳以上で、単独及び夫婦のみの世帯が増加
平成17年国勢調査 65歳以上の親族のいる世帯数 27,890
うち高齢者単身世帯 6,569 高齢者夫婦世帯 6,742
平成22年国勢調査 65歳以上の親族のいる世帯数 29,850
うち高齢者単身世帯 7,834 高齢者夫婦世帯 7,607
- 要支援及び要介護認定者が増加

要支援・要介護認定者と認定率の推移



社会活動と生きがいづくりの推進

- ・老人クラブ等が実施する生きがいや健康づくりを推進する事業の支援
平成27年度 207団体への活動支援
- ・高齢者生きがいセンターの運営
市内 13箇所

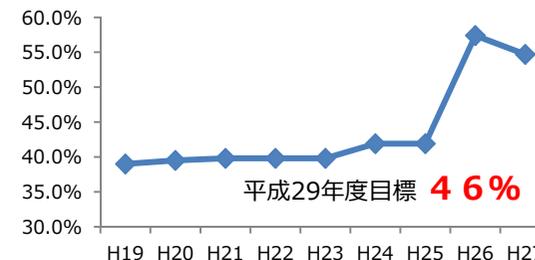
地域活動に参加している高齢者の割合
54.7%
目標値46%を達成

【検討のポイント】

高齢者人口が増加する中で、高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりや生きがいづくりにつながる取組は一層必要となるのではないか。

強化・充実!

地域活動に参加している高齢者の割合



介護予防の推進

- ・二次予防事業対象者把握事業
チェックリストにより、介護予防の必要な65歳以上の高齢者を早期に把握し、必要に応じて訪問し、医師の判断を実施。結果をもとに介護予防事業の参加を勧める。
- ・二次予防通所型介護予防事業
介護予防が必要な65歳以上の市民(二次予防事業対象者)に、運動器の機能向上、栄養改善等を目指したプログラムを提供する。(委託事業)
- ・介護予防支援運営事業
地域包括支援センターが、要支援1・2の認定者に対して、介護保険の予防給付サービスの利用調整(関係機関との調整)等を行う。

二次予防に参加した者で、生活機能を維持・改善している者の割合
91.8% 目標値90.4%を達成

要支援認定者で生活機能が維持・改善されている者の割合
71.7% 目標値70%を達成

強化・充実!

地域包括ケアの推進

- ・地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターの機能強化
平成27年度から理学療法士、作業療法士を基幹型地域包括支援センター内に配置し体制強化を図る。
【直営】基幹型地域包括支援センター、2分室(徳地・阿東)
【委託】5センター(中央、北東、鴻南、川西、川東地域)

【検討のポイント】

地域社会の変容等に伴う福祉ニーズの多様化、複雑化に対応し、人口減少の中で効率的・効果的なサービスを提供し、人材を確保するため、誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現として、高齢者、障がい者、児童、生活困窮者などへの総合的な支援が提供できる新しい包括支援体制の構築が必要ではないか。

施策1-4 障がい者が安心して自立した生活ができるまち

障害者総合支援法に基づく各種サービスの提供

平成25年に制定された障害者総合支援法に基づき、訓練給付、介護給付、相談支援など障がい者の方の自立を支える給付事業を実施し、福祉施設から一般就労への移行や施設入所・入院から在宅生活への移行を図っている。 ※一般就労・・・雇用契約に基づく企業等への就職や在宅就労。

1. 自立支援の促進

●自立支援給付の提供 **給付の利用者数328人（基準値）⇒868人（H27）**

- 訓練給付・・・就労サービス
- 介護給付・・・訪問系サービス、生活介護、施設入所サービス
- 相談支援・・・サービス等利用計画の作成、地域移行・地域定着

各種給付の提供により、障がい者の方一般就労や在宅生活への移行に繋がる。

●福祉施設から一般就労へ移行 **13人/年（基準値）⇒29人/年（H27）**

●施設入所・入院から在宅生活への移行 **3人/年（基準値）⇒12人/年（H27）**

【検討のポイント】
引き続き、障がい者の方が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービスの適切な給付に努めていくことが必要ではないか。
障がい者の方の地域移行と就労支援を行うため、関係機関と連携した取り組みの推進が必要ではないか。

障がい者を取り巻く環境の整備

1. 障がい者の社会参画に向けた支援

●福祉タクシー利用券の発行 障害者手帳所持者（10,553人）に対する発行割合 **52.1%（H27実績）**

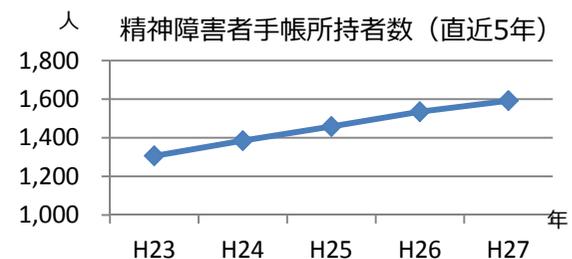
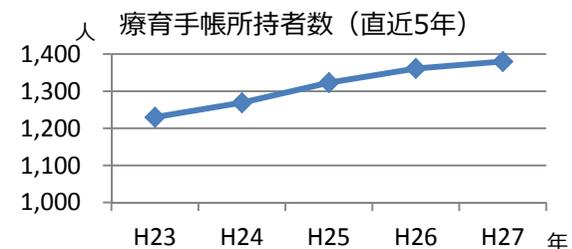
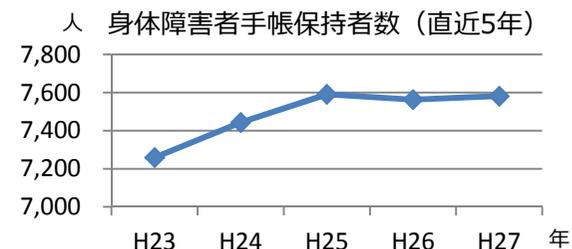
障がい者の方の社会参画を促進するため、タクシーの利用料金の助成を実施。

2. 障がい者差別解消への対応

●障害者差別解消法が平成28年4月に施行。

障がい者を理由とする差別的取扱いの禁止、
障がい者への合理的な配慮の提供などが義務づけられた。

【検討のポイント】
福祉タクシー料金の助成事業のほか、障がい者の外出時の付き添い等を支援する移動支援事業や生活訓練事業などの利用を促進し、障がい者の社会参画を推進する。
平成28年4月に施行された障害者差別解消法への対応として、民間事業者への障がい者に対する合理的配慮の提供に向けた啓発等、関係機関と連携した取り組みの推進が必要ではないか。



施策1-5 地域で支えあう福祉のまち

地域福祉意識の醸成と活動の充実

平成26年度策定「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ、地域づくり協議会など多様な主体が協力・連携して、地域福祉活動の裾野を広げ、地域全体で支えていく仕組みづくりを構築するための事業や災害時に地域の共助による避難支援体制づくりに取り組んでいる。

市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等で実施されている主な取組

- ・生活課題を把握するための住民座談会の開催
- ・地域交流の場づくり（ふれあい・いきいきサロンの運営支援など）
- ・地域の助け合い活動（ふれあい型給食サービス事業、見守り活動など）
- ・広報紙やホームページを通じた広報・啓発活動



市民の参加意識向上に向けた取組が必要

地域福祉活動への参加意識のある市民の割合 H27：27.5% 目標値：40.0%
地域福祉活動に参加したことがある市民の割合 H27：14.0% 目標値：22.0%

参考：災害時要援護者支援の取組状況（平成27年度）

- ・災害時等地域支えあいマップ作成地域 12地域
- ・災害時要援護者登録数 1,024人（見守り訪問対象者数 4,007人）

登録者数が減少しており、制度の周知が必要



【検討のポイント】

- ・支えあいの地域社会づくりに向け地域福祉活動に参加・関心を持つ市民を増やしていくことが必要ではないか。
- ・地域課題・生活課題の解決に向けて、地区社会福祉協議会や地域づくり協議会など各種地域団体の連携強化が必要ではないか。
- ・災害時要援護者になる可能性が高い市民は年々増加しており、災害時要援護者支援制度の更なる周知が必要ではないか。

地域福祉の基盤づくり

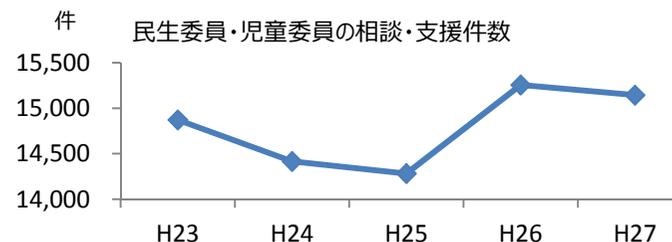
地域福祉活動を行う人材の確保・育成のため、地域福祉の主要な推進役である「山口市社会福祉協議会」や「山口市民生委員児童委員協議会」に対し、継続した支援を実施している。

民生委員・児童委員について

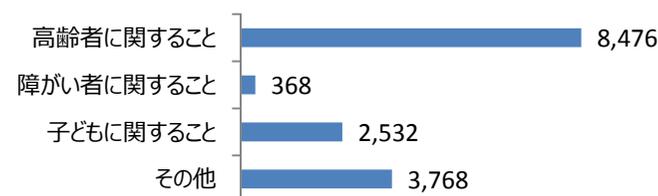
- ・任期は3年（平成28年12月一斉改選）
- ・山口市の定数443名（H28.1.1現在）
- ・主な活動は相談対応、見守り活動、関係機関との情報共有等
- ・**対象者の増加、対応する問題の複雑化・多様化。**

【検討のポイント】

少子・高齢化の進展等により、地域福祉活動の需要が高まる中で、民生委員・児童委員への相談等も多く、その役割は非常に重要になっている。期待される役割が広がる中で、民生委員・児童委員を支援するため、関係機関との更なる連携が必要ではないか。



平成27年度分野別相談・支援件数（n=15,144）



施策 1 - 6 社会保障で安心して暮らせるまち

保険制度の適正な運営

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度保険などの保険制度を持続可能なものにしていくため、保険料の徴収率向上に向けた取組みや、後発（ジェネリック）医薬品の使用等を促進し、適正かつ公平な給付と負担をめざしている。

保険料の徴収率向上に向けて（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険）

- H19年度に「市税等コールセンター」を設置。⇒初期滞納者に対する自主納付促進
- H21年度よりコンビニエンスストアでの納付を開始。

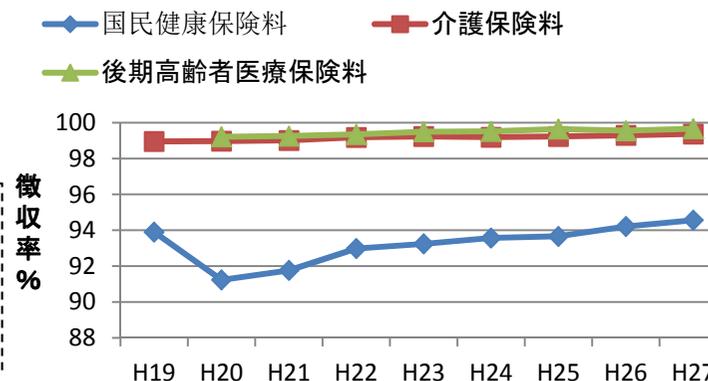
介護保険料徴収率	99.30%	（最終目標値）
国民健康保険料徴収率	94.00%	（最終目標値）
後期高齢者医療制度保険	99.50%	（最終目標値）

**最終目標値を達成
(H27年度末)**

【検討のポイント】

市民の納付の利便性を高めるため、パソコン等を使った新たな納付方法（ペイジーやクレジット収納など）の検討が必要ではないか。
国民健康保険法の改正に伴い、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体が市から県に変わることへの対応の検討が必要となる。

徴収率の推移



生活保護と自立生活の支援・市営住宅への入居支援

生活保護受給世帯数は横ばいの状況にあるものの、経済情勢に伴う雇用問題や、医療費の支払いなどにより、生活困窮に伴う相談件数が増加している。

生活保護者の自立支援に向けて

- H19年度に「就労支援員」を配置。自立支援に向けた就労支援を実施。

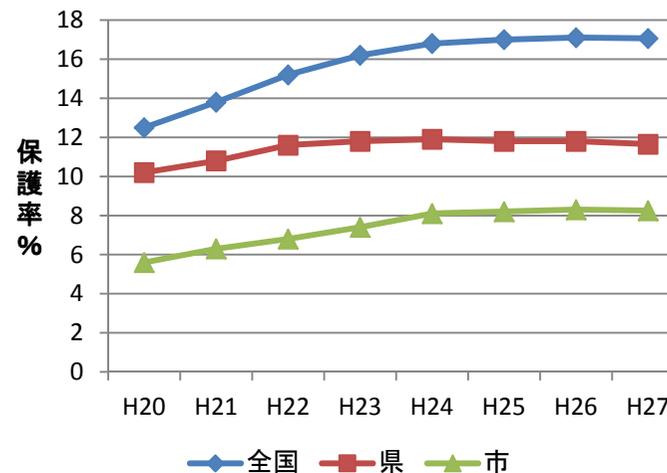
公営住宅の長寿命化に向けて

- H25年3月に策定の「山口市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改修を実施すると同時に、老朽化する市営住宅の建替を実施。

【検討のポイント】

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に伴い、生活保護に至る前の段階の就労準備支援をはじめ、自立支援策の強化が必要ではないか。
また、民間住宅の活用など、今後の公営住宅のあり方について、検討する必要があるのではないか。

生活保護率の推移



施策2-1 お互いを認めあい、人権を尊重するひと

人権意識の向上に向けた取組

平成23年に策定した「山口市人権推進指針」に基づき、「市民一人ひとりの人権が尊重されたまち」の実現に向け、人権学習講座の開催や啓発資料の作成・配布、山口人権擁護委員協議会による地域住民の人権擁護と人権思想の普及啓発などの支援を実施。

1. 人権が侵害されたことがあると思う市民の割合 **20%未満**で推移 (目標達成度：高)
2. 人権学習講座受講者数 近年は、**15,000人**程度で推移

しかしながら、従来の社会的な差別に加え、児童や高齢者への虐待、DVなどの人権侵害、インターネットの普及に伴うプライバシーなどの個人の人格や尊厳に関する侵害など、多種多様で、また、人の命に関わるような深刻な人権侵害が発生する傾向が見られる。

3. 人権が侵害されたことがあると思う市民が第三者に相談した割合 (目標達成度：低)

【検討のポイント】

近年の社会情勢の急激な変化に伴い、従来の社会的な差別に加え、新たな人権侵害が問題となっている状況において、引き続き、人権意識の向上に関する取組を進めるとともに、人権侵害されたことがあると思う方の悩みや不安を軽減するためのさらなる取組みについて。

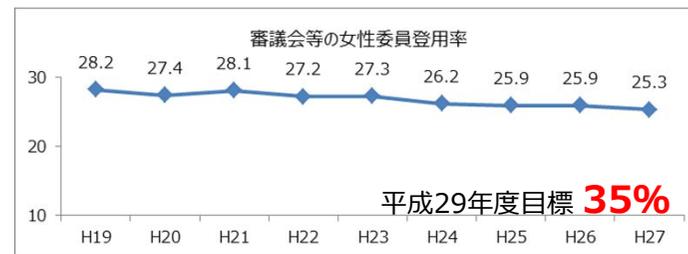
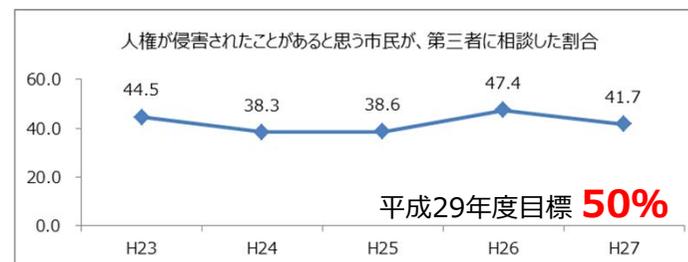
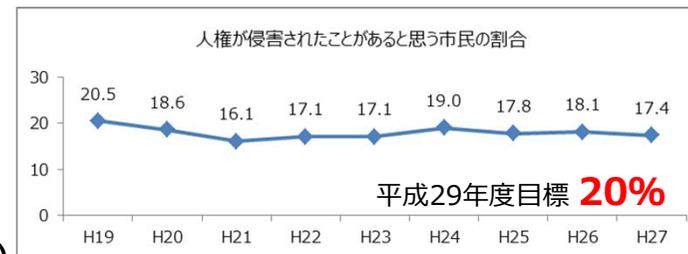
男女共同参画に向けた取組

平成20年に「山口市男女共同参画基本計画」を、平成26年に「山口市男女共同参画推進条例」を制定し、意識啓発と制度面から、総合的な取組を推進。また、男女共同参画センターを設置し、講座・研修会の開催、情報収集・提供などを実施。

1. 審議会等の女性委員登用率 **30%未満**で推移 (目標達成度：低)
2. 男女共同参画が実現されていると思う市民の割合 **55.9%** (平成27年度実績) (目標達成度：中) 平成29年度目標 **65%**

【検討のポイント】

審議会等の女性登用率を上昇させるためには、市役所庁内の意識啓発が重要。また、男女共同参画に関する市民意識を向上させる取組が必要であると同時に、雇用環境や仕事と家庭の両立支援、男性の働き方の改革などの新たな環境整備について。



施策2-2 楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども

「教育なら山口」 子どもの教育環境の充実に関する取組

子どもたちの豊かな感性を育む取組として、山口情報芸術センター【YCAM】のメディア・テクノロジーの活用やICT教育の環境づくり、また、「日本一 本を読むまち」を目指す中での、学校図書館や読書環境の充実。さらに、山口市学校施設耐震化推進計画に基づく学校施設耐震化の実施。

1. 学校図書館図書標準の達成状況
2. 小・中学校耐震化率

目標値 **100% 達成**
(平成27年度末時点)

※学校図書館図書標準：公立の義務教育において、学校図書館の図書の整備を図るために、学級数に応じた蔵書冊数を目標として設定したもの

しかしながら、ICT環境の更なる整備や機器類の更新、また、古い図書の計画的な廃棄などが課題。さらに、学校施設等については、老朽化が進んでいる施設の長寿命化改修や、増加傾向にある特別支援学級及び通級による指導が必要な児童に対する教室確保が必要。

【検討のポイント】

義務教育である小・中学校の期間において、自ら学ぶ意欲や習慣など、生涯学び続けるための基礎を身につけていくことが重要であり、教育環境のさらなる充実に向けた検討も必要ではないか。また、地域の人材や歴史、文化等の地域資源を活用した教育の充実や、施設整備などについても本市独自の取組みの検討が必要ではないか。

充実！

就学の支援に関する取組

就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、文書配布や市報掲載などによる周知を行い、学用品費や給食費等の支援を実施。

1. 経済的理由で就学できない児童生徒数 **0人** (平成19～27年度)

しかしながら、就学支援を受けている児童生徒の割合 **25%** 前後で推移

【検討のポイント】

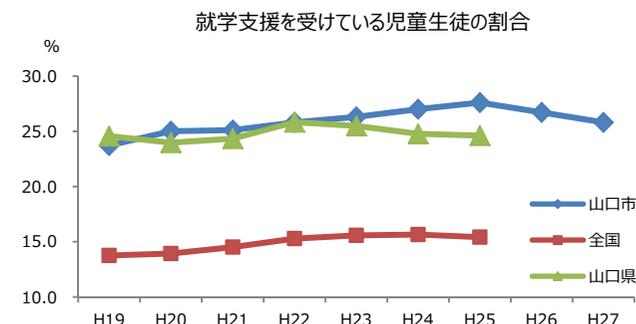
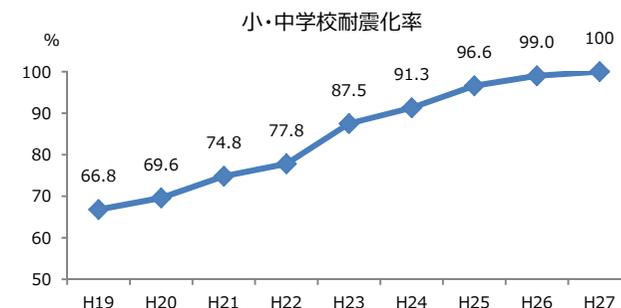
「子どもの貧困」の解消には、経済的な支援とともに福祉サービスとの連携が必要となるケースが増えているため、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、貧困の状況にある子どもたちが健やかに育成される環境の整備が必要ではないか。



タブレット端末を活用した授業



山口情報芸術センターと連携した、小中学校での体験型ワークショップのイメージ



施策2-3 家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども

地域における教育力の向上～家庭・学校・地域の連携～

家庭教育、学校教育の向上に加え、地域人材の活用や見守りなど地域全体で子どもを育む環境づくりに努めている。

1. 家庭教育の充実

家庭教育講座への参加者数増加

2,300人（基準値）⇒3,699人（H27）

- 家庭教育講座の実施・・・未就学園児の母親を対象に子育て支援講座
- 家庭だよりの発行・・・保護者の家庭教育に関する啓発
- 家庭教育訪問支援・・・子育てに悩みを抱える保護者（乳幼児～中学生）に専門的知識等を有する支援員を派遣

最終目標値3,200人
(H29)



家庭教育講座「子そだてマナビィ」

2. 地域と学校の連携

学習を支援するボランティアの活動件数増加

3,833件（基準値）⇒9,627件（H27）

- 地域の人材活用・・・地域の人材バンクである「やまぐち路傍塾」の活用により、学校教育における様々な学習を支援
- 地域協育ネット・・・市内21地域に配置したコーディネーターを中心に、幼児期から中学卒業までの子どもの育ちや学びを地域全体で支える仕組みづくりを構築

最終目標値1,900人
(H29)



地域の人材バンク「やまぐち路傍塾」の活用

3. 青少年の健全育成

青少年健全育成研修会等参加者数増加

1,117人（基準値）⇒1,740人（H27）

- 子どもの居場所づくり・・・放課後や土日に子ども会や青少年健全育成協議会など地域の各団体により、地域の特性を生かした様々な体験学習や行事を実施

【検討のポイント】

今後も引き続き、家庭、地域、学校の連携による子育てを進めていくためにも、地域協育ネットをはじめ、地域の方々のボランティア活動の継続、充実の方策について検討していく必要があるのではないか。

施策2-4 文化、芸術、歴史にふれ、心豊かに生きるひと

あらゆる世代の市民が多様な文化芸術に親しみ、実際に文化芸術活動に参加できるような取組を進めているほか、市内各地の文化的価値の検証を図り、文化遺産を保存・活用する取組を進めている。

また、メディア芸術や歴史文化遺産を通じて、まちの文化的な価値を創造し、広域的・国際的な発信を進めている。

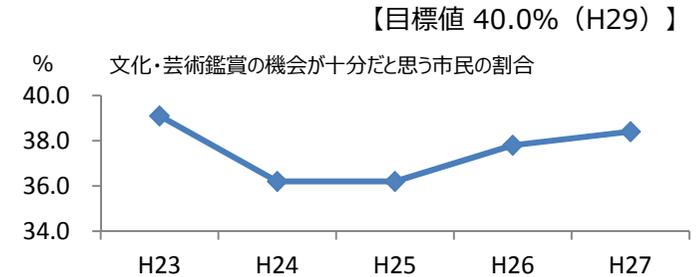
文化・芸術活動のための環境づくり

芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成

1. 文化芸術活動への参加・鑑賞拡大に向けた取組

- ・市美術展覧会や市民文化祭の実施
- ・山口情報芸術センター、市民会館、C・S赤れんが等文化施設の各種企画運営事業によるイベントの実施
- ・団体や個人に対する活動の場の提供

【検討のポイント】
市民が文化・芸術活動に参加しやすい環境を整備していくことが必要ではないか。
活動を支える文化施設の適切な維持管理、備品の更新、人材の確保が必要ではないか。



郷土の歴史や文化の保護・継承

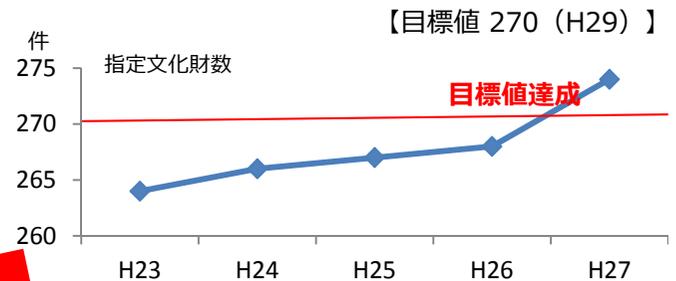
1. 文化財の調査、指定

- ・未指定文化財調査事業 → 指定文化財数 274件 **目標値達成**

2. 市内各地の文化遺産の保存と活用

- ・名田島南蛮樋保存整備事業、十朋亭周辺整備事業 等
- ・歴史民俗資料館管理運営業務、小郡文化資料館管理運営業務 等
- ・幕末維新関連イベント広報紙「幕末維新 山口ものがたり」や「山口市幕末維新史跡ガイドブック」の発行

【検討のポイント】
市内各地の文化財の保存と活用を図るとともに、郷土の文化、文化財、歴史への関心をさらに高めていくことが必要ではないか。



文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信

1. 「アート」を活用した新たな価値の創造と発信

- ・山口情報芸術センター[YCAM]におけるアート事業、教育普及事業、地域開発事業、シネマ事業等

2. 郷土の詩人「中原中也」を活用した取組

- ・中原中也生誕祭「空の下の朗読会」など各種企画運営事業
- ・19歳未満の入館料無料化
- ・市内中学校へ副読本「中也読本」を配布、授業で活用

3. 「歴史資源」を活用した取組

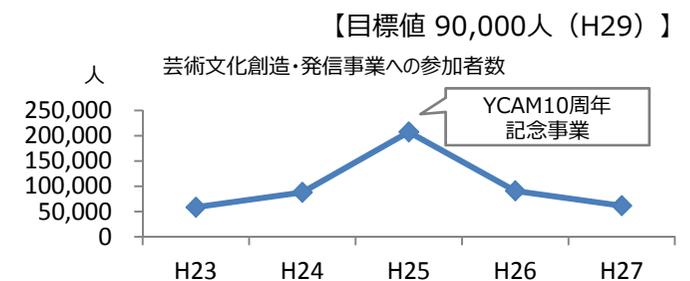
- ・山口市菜香亭における幕末維新に関する企画事業の実施
- ・大内文化まちづくり推進事業

【検討のポイント】
文化芸術等を生かした地域活性化や新たな価値の創造を図るとともに、とくに若年層や本市への転入者など様々な世代に向けた効果的な情報発信が必要ではないか。

強化・充実!



メディアテクノロジーを活用したYCAMの「コロガルガーデン」



最優秀賞(経済産業大臣賞)受賞

YCAMが教育普及事業として開発したワークショップが高い評価を受け、第6回(平成24年)キッズデザイン賞「リテラシー部門」を受賞

施策2-5 生涯を通して学び、よりよく生きるひと

多様な学習機会の充実に関する取組

平成25年に見直しを行った「山口市生涯学習推進計画」に基づき、市民の学習活動を支援していくとともに、市民が学習活動により得た知識や経験などの成果を、地域づくりへ活かしていけるような活動を実施。

1. 市民大学講座（～平成25年度）
民間事業と重複、参加者減少



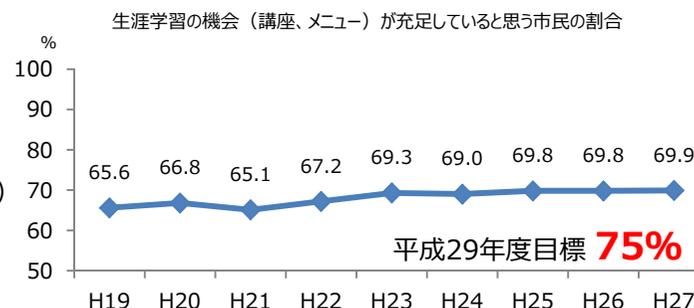
学習機会の充実・学習資源の活用（平成26年度～）
生涯学習公開講座（高等教育機関等との連携）
平成26年度：21回（636人）
平成27年度：25回（578人）

2. 地域交流センターを中心とした講座



平成27年度実績（全322事業）
【分野】スポーツ健康（19.6%）、趣味（16.1%）、料理（10.2%）、教養（9.6%）、子育て（7.8%）
【対象】全世代（59.6%）、児童生徒（22.3%）、子育て世代（7.5%）

しかしながら、生涯学習の機会が充足していると思う市民の割合 **7割未満**



【検討のポイント】

行政と民間の役割を整理するとともに、**市内に立地する大学等の活用**をはじめとした、市民のニーズにあった講座の開設が必要。とりわけ、**地域交流センターの講座については、特定分野に集中している傾向**があり、市民の学習ニーズの把握が重要。また、地域においては、地域課題に資する学習メニューの提供や人材育成を進めていくとともに、その学習で得られた成果を家庭や社会、地域に活かせる場づくりなどが必要である。これを踏まえ、「学ぶなら山口」に繋がる環境整備の方策について検討する必要があるのではないか。



学ぶなら山口

図書館サービスの充実に関する取組

「日本一 本を読むまち」を目指して小郡、秋穂、阿東図書館を開館するなど、読書環境の整備を進め、計画的・積極的な図書の購入等により、蔵書数を充実。また、市域の拡大に伴い移動図書館の拡充や、市内全ての赤ちゃんを対象に絵本の読み聞かせと贈呈を行うブックスタート事業、学校図書館への定期配本など、図書館利用者層の拡大を図る事業やイベントや講座を実施。

1. 蔵書冊数 平成29年度目標 **70万冊達成見込**（平成27年度実績：**681,369冊**）

しかしながら、**市民一人当たりの貸出点数7.5点** **市民一人当たりの1か月の読書冊数1.7冊**（平成27年度実績）
（平成29年度目標：10.0点）（平成29年度目標：2.1冊）



【検討のポイント】

蔵書冊数は、順調に増加しているものの、インターネットの普及や趣味の多様化により、活字離れ、読書離れが進んでいることの影響が考えられるため、今後は、蔵書の量だけでなく、利用者ニーズに合った拡充が必要であり、また、新たな図書館利用者層の開拓や、地域の情報拠点となるためのサービス内容の充実について検討する必要があるのではないか。

施策2-6 スポーツに親しむひと

スポーツ活動の充実

「山口市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」、「みる」、「支える」といった観点から事業を推進しています。

- 「する」
 - ・運動に取り組んだ市民の割合を競いあう「チャレンジデー」の実施。**(4年で述べ30万人の参加)**
 - ・市民体育大会、市駅伝大会の開催や地域、自治会、競技団体、民間、NPOなど多様な主体による多くのスポーツイベントの開催。

スポーツイベント・教室への参加率 **32.8%** **35.0%**
(H27年度実績) (最終目標値)

- 「みる」

H23年に開催された「山口国体」や石川佳純をはじめとする本市出身のトップアスリートの活躍、さらには、県内初となるプロスポーツ「レノファ山口」など、市民がスポーツを観戦する機会の増加。これらを契機とした、スポーツへの関心を高めるイベントを開催。（「我がまちスポーツ推進事業」など）

山口市出身 リオ五輪・パラリンピック日本代表
石川 佳純 (卓球) **吉村 真晴 (卓球)** **大野 将平 (柔道)**
原川 カ (サッカー) **廣瀬 順子 (障害者柔道)** **【久保 裕也 (サッカー)】**

- 「支える」

競技の指導者をはじめ、スポーツ推進員など運動の普及や啓発を行う指導者やスポーツ大会などを側面から支えるスポーツボランティアの育成や、地域におけるスポーツ活動の受け皿となる「総合型地域スポーツクラブ」を支援。

【検討のポイント】

「スポーツ」の定義が、競技スポーツから、体力づくり・健康づくりまで幅広い捉え方になり、他の施策と連携していく必要が高まってきた。また、「サイクル県やまぐち」や「レノファ山口」など、スポーツを本市の新たな都市ブランドとして、交流人口の創出や地域経済の活性化につながる取組みを進める必要があるのではないか。

強化・充実！



運動のきっかけづくりを目指す「チャレンジデー」への参加



広がりを見せる地域主体のスポーツ・ツーリズム

体育施設の整備・充実

施設の耐久度調査を行い、改修計画に基づき、施設の改修を実施。
そのほか、廃校となった学校の体育施設をリノベーションするなど、体育施設の整備・充実を実施。

【検討のポイント】

引き続き、耐久度調査に基づき、改修等を実施していく必要がある一方で、民間事業者による指定管理制度の活用や「公共施設等総合管理計画」を踏まえた今後の施設の考え方も検討していく必要があるのではないか。